

健康福祉事務所だより

- ①こころのケア相談 11月12・26日(月) 13:00~14:00
※12日はアルコール関連の相談あり
 - ②専門栄養相談 11月21日(水) 9:30~11:30
 - ③エイズ・肝炎ウイルス検査相談(匿名・無料実施) 11月14・28日(水) 9:10~10:20
- 問合せ先: 加古川健康福祉事務所 電話予約制
- ①は地域保健課 (☎422-0003)
 - ②・③は健康管理課 (☎422-0002)

稲美町ヘルスの会
子ども料理教室

子ども向けの料理教室を開催します。当日は、食育ボランティアの稲美町ヘルスの会の会員がお手伝いしますので、料理がはじめてのお子さんでも大歓迎です。一緒に料理をしませんか?

- と き 11月24日(土) 10:00~13:00頃解散予定
- と ころ いきがい創造センター 調理室
- 対 象 小学校4年生、5年生、6年生
- 人 数 16人(先着順)
- 材 料 費 300円(当日徴収)
- 持 ち 物 エプロン・三角巾・手ふきタオル・筆記用具
- 申込開始 11月1日(木)から
- 申込・問合せ先 健康福祉課 健康推進係 ☎492-9138(電話予約のみ)



こんにちは♥保健師です

「赤ちゃんふれあい教室」

「赤ちゃんは、愛情なしでは生きていけない。私たちは、必ず誰かから愛情をもらって大きくなっているんだよ。」——町内の中学校3年生を対象に開催した『いのちの授業』で助産師さんから教えていただいたことです。講演を聴き、生徒は自分が愛情をこめて大切に育ててもらったことを実感していました。後日開催した『赤ちゃんふれあい教室』では、最初は緊張しながら赤ちゃんを抱っこしていた生徒も、最後には「かわいい」と笑顔になっていました。ゲストのお母さん・お父さんの話を真剣に聴き、いのちの重さや子育ての大変さなどを学ぶ良い機会になったようでした。2つの授業を通して、「いのち」について改めて考え、自分が大切にされていることを実感し、他の人のことを大切にできる大人になってくれるよう願っています。

予防接種の受け忘れは
ありませんか?

予防接種をまだ済ませていない人は、対象年齢を確認のうえ、早めに接種してください。

予防接種の種類	対象年齢	接種時期
水痘(水ぼうそう)	生後12カ月~36カ月に至るまで	通 年
麻しん風しん混合(2期)	H24.4.2~H25.4.1生	H31.3.31まで
ヒ ブ	生後2カ月~60カ月に至るまで	通 年
小 児 用 肺 炎 球 菌		
四 種 混 合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ)	生後3カ月~90カ月に至るまで	

- * 予診票(接種券)は送付済みですが、ない人は母子健康手帳をお持ちのうえこども課へお越しください。
 - * 予防接種協力医療機関に事前に予約のうえ、予診票(接種券)、母子健康手帳、健康保険証をお持ちください。
- 問合せ先 こども課 育児支援係 ☎492-9155

●11月の保健行事●

行事名	対 象	と き	と ころ	も っ て く る も の
4カ月児健診	平成30年7月生まれの乳児	6日(火)	総合福祉会館	母子健康手帳・問診票
10カ月児健診	平成30年1月生まれの乳児	13日(火)		
1歳6カ月児健診	平成29年4月生まれの幼児	9日(金)		
3歳児健診	平成27年6月生まれの幼児	30日(金)		

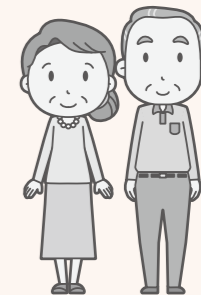
13:00~14:00(受付)

問合せ先 こども課 育児支援係 ☎492-9155

高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

高齢者に対するインフルエンザ予防接種を一部公費負担で実施しています。接種を希望する人は、事前に協力医療機関に予約のうえ接種してください。

- 対 象 稲美町内に住民票がある人で、接種当日に満65歳以上の人、または満60歳以上65歳未満の人で心臓、じん臓または呼吸器に重い障害のある人など
 - 接種期間 平成31年1月31日(木)まで
 - 接種回数 1回
 - 必要なもの ①予診票(協力医療機関にあります)、②健康手帳(お持ちの人のみ)、③町内に住んでいることを確認できるもの(健康保険証など)
 - 接種費用 1,500円 (自己負担分)
(実際の費用は総額約5,000円ですが、町が差額を負担しています)
- ※生活保護法による被保護世帯、または町民税非課税世帯の人には、接種費用を助成します。接種前に助成券申請手続きが必要ですので、上記接種期間内に身分証明書等をお持ちのうえ健康福祉課へお越しください。平成30年度介護保険料額決定通知書(介護保険料区分が1~3段階のものに限る)を協力医療機関に提示する場合、手続きは不要です。
- 問 合 先 健康福祉課 健康推進係 ☎492-9138



稲美町、加古川市、明石市、高砂市、播磨町の協力医療機関で接種できます(事前に予約してください)。上記以外の兵庫県内医療機関でご希望の人は、接種される1週間前までに健康福祉課へお越しください。

高齢者用肺炎球菌ワクチンは
3月31日まで

今年度の対象の人は下記のとおりです。定期接種として接種できるのは今年度の1回限りですので、早めに接種してください。※既に肺炎球菌ワクチンを接種したことがある人は対象外となります。



■平成30年度対象の人(平成31年4月1日までの誕生日で対象年齢となる人)

- ①平成30年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる人(1回接種)
- ②満60歳以上65歳未満の人で、心臓、じん臓または呼吸器に重い障害のある人など(1回接種)

■接種期間 平成31年3月31日(日)まで

- 問 合 先 健康福祉課 健康推進係 ☎492-9138



訪問理美容サービスのお知らせ

寝たきりで調髪に行くことが困難な高齢者や障害者の人に、理容師や美容師を派遣しています。

- 対 象 理容や美容院に行くことが困難な人で、次のいずれかに該当する人(世帯)
 - ・65歳以上の人のみの世帯
 - ・重度身心障害者のみの世帯
 - ・高齢者と重度身心障害者のみの世帯

内 容 3カ月に1回以内を限度に、委託契約事業者から理容師又は美容師を派遣します。

費用負担 町が出張料を負担しますので、利用者は次の費用を負担してください。

カット	1,000円
シャンプー	1,000円
顔そり	500円

- 申込・問合せ先 健康福祉課 高齢福祉係 ☎492-9137

